

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5-12	一組のせん茶セット

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C5-12	全	一組の煎茶セット
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C5-232	湯飲み	
C5-3100	液体つぎ又は液体保存用容器	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
一組のせん茶セット		
定義		
慣習上組物として同時に販売・使用される下記に示す構成物品からなる物品。		
せん茶茶碗+きゆうす		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		